

学生のみなさん

研究費の不正使用に注意しましょう！！

研究費の不正使用とは、虚偽の請求によって研究費を支出することや、本来の用途以外に研究費を使用すること、法令や学内規則等に違反して研究費を支出・使用することをいいます。

代表的な不正使用の事例

カラ謝金・カラ給与

実際より多い作業時間を出勤表に記入させるなどした虚偽の勤務表を大学に提出し、謝金・給与を受け取ること。

実際には作業していないにもかかわらず、作業を実施したとして虚偽の勤務表を大学に提出し、謝金・給与を受け取ること

カラ出張

実際には出張していないにもかかわらず、大学に事実と異なる出張報告書を提出し、旅費を受け取ること。

旅費の水増し

安価な交通手段を利用して出張したにもかかわらず、実際よりも高額な旅費を大学に請求し、受け取ること。

実際の出張日数よりも多い日数で旅費を大学に請求し、受け取ること。

旅費の重複受給

他機関から旅費の支給を受けたにもかかわらず、同一の出張について大学にも請求し、二重に旅費を受け取ること。

還流行為

大学から支給された経費（謝金・給与・旅費等）の全部または一部を、他の用途に使用することや他の学生に再配分することなどを目的として、研究室等で回収する行為に応じること。

☆事実に基づき適正に支給された経費であったとしても、また支給された本人の承諾があったとしても、還流行為は社会的に不適切な行為とみなされます。

大学の教育研究の経費は、学生のみなさんの学費のほか、国からの補助金や民間からの資金などが原資となっています。これらの経費を適切に使用することは当然のことです。

いくら研究・教育のためでも研究費の不正使用は、信頼を裏切る行為ですので、許されません。

このような行為を見かけたり、求められたりした場合は、下記窓口へご相談ください！

通報・告発・相談 窓口

城西大学 学長室学務課（清光会館1階）

TEL：049-271-7722 Mail：gakumu@stf.josai.ac.jp

※通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。

※万一、不利益が発生した場合は、回復措置を講じます。